

## 会計年度任用職員(パートタイム 発掘調査作業員)募集概要

甲賀市では、下記のとおり職員の雇用を予定しています。

注意事項を確認のうえ、希望される場合は申し込みを行ってください。

### ■業務概要

職種	発掘調査作業員
業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内遺跡での草刈・伐採木の処理等の野外作業</li><li>・埋蔵文化財発掘調査現場での野外作業</li></ul> <p>※人力による土の掘削・運搬などが主な業務内容です</p>
必要資格や経験等	<ul style="list-style-type: none"><li>① 健康で作業を行うことのできる体力を有すること</li><li>② 勤務地まで出勤可能な方</li></ul>
賃金/報酬	時給 1,422 円（地域手当含む） (経験加算あり、給与改定等により金額変更の可能性あり)
手当	通勤手当、地域手当
支払日	月末締め翌月 15 日支払い
勤務場所	市内遺跡
雇用期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 (勤務評価等により、再度任用する場合があります。(最大 2 回まで))
勤務時間	午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分 (休憩 60 分)
勤務日	祝祭日を除く、毎週月曜日～金曜日のうち、作業実施日 ※令和 8 年度の作業実施予定 <ul style="list-style-type: none"><li>① 水口岡山城跡 延べ 12 日／年 程度</li><li>② 市内試掘調査 1 日／月 程度</li></ul>
休日	土曜日、日曜日、祝日法による祝日、年末年始
年次有給休暇	なし
保険など	社会保険加入：無 雇用保険加入：無
災害補償	労働災害

### ■選考など

募集期間	令和 8 年 1 月 23 日～令和 8 年 2 月 3 日 受付は、土日祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
募集人数	3 人
面接	令和 8 年 2 月 4 日 甲賀市役所 4 階 会議室 401 申し込み時に時間を決定します。
申し込み方法 (どちらか)	<ul style="list-style-type: none"><li>・甲賀公共職業安定所から申し込み</li><li>・甲賀市役所歴史文化財課（電話 69-2250）の窓口または電話で申し込み</li></ul>

## ■注意事項

- ・ 男女、年齢は問いません。
- ・ 甲賀市役所が出している、同じ雇用期間で、勤務時間が重なる求人には重複して申込できません。  
(重複申込は、面接結果の合否待ちの期間を含みます。)
- ・ フルタイム勤務（週 38 時間 45 分勤務）の場合は、許可なく兼業することはできません。（兼業：本業務以外に報酬等を得て他の仕事に従事すること）

## ■欠格事項

次のいずれかに該当する方は応募できません。（地方公務員法第 16 条関係）

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 甲賀市役所において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者